

6.5 地域公共交通確保維持事業の必要性

芳賀町・宇都宮市における公共交通ネットワークを将来にわたって持続させていくためには、利便性向上や利用促進するとともに、国庫補助を活用した事業を実施することにより、地域公共交通ネットワークを維持・充実する必要があります。国庫補助を活用した事業の必要性については、以下のとおり整理したところです。

○ 地域公共交通確保維持事業(フィーダー補助)の活用

宇都宮市においては、区内を鉄道やバス路線などが運行しているものの、駅や停留所までの移動が困難なエリアが存在するなど、高齢者等の交通弱者の移動手段の確保が喫緊の課題となっていることから、各地域の運営組織により、地域内交通を運行しているが、地域の運営組織の運営努力のみでは安定的な運行を確保・維持することが困難であることから、当該事業によって生活交通の確保を図る必要があります。

○ 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統に係る事業・実施主体の概要

宇都宮市の地域内交通では、現在、フィーダー補助を活用している路線は12地区(12路線)あり、4事業者によって運行されています。今後も地域公共交通を維持・確保していくために、補助を活用しつつ支援して行く予定です。

図表 61 地域公共交通確保維持事業(フィーダー補助)の対象路線

系統名	起点	経由地	終点	事業許可区分	運行態様	実施主体	補助事業の活用
国本地区	—	国本地区	—	4条乗合	区域運行	泉タクシー(株)	フィーダー補助
篠井地区	—	篠井地区	—	4条乗合	区域運行		フィーダー補助
富屋地区	—	富屋地区	—	4条乗合	区域運行		フィーダー補助
上河内地区	—	上河内地区	—	4条乗合	区域運行		フィーダー補助
平石地区	—	平石地区	—	4条乗合	区域運行		フィーダー補助
石井地区	—	石井地区	—	4条乗合	区域運行		フィーダー補助
横川地区	—	横川地区	—	4条乗合	区域運行	アサヒタクシー(株)	フィーダー補助
河内地区	—	河内地区	—	4条乗合	区域運行		フィーダー補助
豊郷地区	—	豊郷地区	—	4条乗合	区域運行		フィーダー補助
清原南部地区	—	清原南部地区	—	4条乗合	区域運行		フィーダー補助
雀宮地区	—	雀宮地区	—	4条乗合	区域運行	(有)雀タクシー	フィーダー補助
姿川地区	—	姿川地区	—	4条乗合	区域運行	矢野自動車(株)	フィーダー補助